

第 5 1 5 回（定例）福崎町議会会議録

令和 6 年 9 月 1 0 日（火）

午前 9 時 3 0 分 開 議

○令和 6 年 9 月 1 0 日、第 5 1 5 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 1 4 名

1 番	石 川 治	8 番	小 林 博
2 番	竹 本 繁 夫	9 番	河 嶋 重一郎
3 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	松 岡 秀 人
4 番	大 塚 記美代	1 1 番	城 谷 英 之
5 番	吉 高 平 記	1 2 番	富 田 昭 市
6 番	植 岡 茂 和	1 3 番	三 輪 一 朝
7 番	宇 崎 壽 幸	1 4 番	前 川 裕 量

○欠席議員（な し）

○事務局より出席した職員

事 務 局 長 澤 田 和 也 主 事 阿 保 佑 夏

○説明のため出席した職員

町 長 尾 崎 吉 晴	副 町 長 近 藤 博 之
教 育 長 高 橋 涉	公 営 企 業 管 理 者 福 永 聡
技 監 津 田 知 宏	会 計 管 理 者 福 永 知 美
住 民 生 活 課 長 山 本 克 典	総 務 課 長 岩 木 秀 人
企 画 財 政 課 長 蔭 谷 秀 樹	税 務 課 長 岡 本 昌 文
地 域 振 興 課 長 成 田 邦 造	ほ け ん 年 金 課 長 西 村 由 紀 子
福 祉 課 長 小 幡 伸 一	農 林 振 興 課 長 吉 田 利 彦
ま ち づ く り 課 長 山 下 勝 功	上 下 水 道 課 長 橋 本 繁 樹
町 参 事 兼 学 校 教 育 課 長 大 塚 謙 一	社 会 教 育 課 長 木 ノ 本 雅 佳

○議事日程

- 第 1 閉会中の継続調査報告
- 第 2 質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 特別委員会の設置
- 第 5 委員会付託

○本日の会議に付した事件

- 第 1 閉会中の継続調査報告
- 第 2 質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 特別委員会の設置
- 第 5 委員会付託

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は１４名でございます。
定足数に達しております。

日程第１ 閉会中の継続調査報告

議 長 それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第１は、閉会中の継続調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、吉高委員長。

吉高総務文教 皆様、おはようございます。
常 任 委 員 長 総務文教常任委員会から議会閉会中の継続調査について報告いたします。

委員会は去る７月２２日及び８月２０日の２回実施しました。委員会では、所管の担当課から報告を受け、委員会として所管事務の調査を行いました。調査の結果につきましては、配付されております委員会調査報告書のとおりですので、特筆すべき部分を補足いたします。

まず７月２２日です。

委員から「入札で落札価格と予定価格金額との乖離が大きい案件について、金額の差異の理由と落札業者について」の質問がありました。総務課の答弁は「業務が昨年度からの個人情報保護法の改正に伴うもので、まだほかの自治体でも参考になる実績がなく、また物理的な経費がない。業務委託で難しい予定価格算定であったこと。一方、業者との打合せの場での印象はかなりいい業務ができる感じである」とのことでした。

次、８月２０日です。

委員から「令和６年度人事院勧告に依じて、福崎町も改定を検討していくのか。またさらに町自らまず総合的な人件費、福利的なものも含めて検討していくのか」との質問がありました。総務課の答弁は「福崎町はこれから試算ですが、人事院勧告に基づき、そしてこれありきで試算する」とのことでした。

以上で、議会閉会中の継続調査についての報告を終わります。

議 長 次、民生まちづくり常任委員会、小林委員長。
小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会の閉会中の活動について報告をさせていただきます。
常 任 委 員 長

７月２３日、８月２１日の２日間会議を開かせていただきました。

７月２３日の委員会です。

東部工業団地に株式会社シブタニが倉庫建設をするという申請があり、現地視察を行い、その後、了承することといたしました。公害防止協定に基づく協議は５件で、委員会はそれぞれ了承することといたしました。

各課の報告事項であります。

地域振興課からはもちむぎ食品センターの第３５期決算報告で、本会議のとおりであります。町への借入金の返還も順調に行われております。駅前・辻川の観光交流センターの令和５年度事業報告がありました。入館者者数は増加を

いたしております。文珠荘は浴槽の漏水が見られ、瑕疵担保責任で10月に修繕工事を実施するとのこととあります。中小企業大学校は8月に入札公告を行うなど、売却への手続を始めるとのこととあります。駅前観光交流センターのデジタルサイネージの入札結果、辻川のガジロウ遊具についてなどの報告がありました。

住民生活課であります。神崎郡ごみ処理施設建設事業について、用地造成工事契約が増額変更されたとのこととあります。新労務単価の適用によるものでありまして、合計11億6,608万8,000円となりました。施設建設は95億7,000万円で本契約が締結をされております。

農林振興課です。工事・業務委託の進捗状況でありまして、大貫園芸ハウスの解体工事や宮の池調査、ほ場整備など県営事業も含まれた報告でございます。

まちづくり課は、工事・業務委託の進捗状況、道路不法占有の訴訟は、相手側が控訴し、裁判所から和解成立の見込みがないとの連絡があったため、仮執行宣言を求めるとのこととあります。

上下水道課は、工事・業務委託の執行状況、下水道接続状況などの報告です。

福祉課、物価高騰に対する支援給付金の支給状況でございます。手話言語条例制定に向けて、パブリックコメントの実施の報告。

ほけん年金課は、食育推進事業、熱中症特別警戒情報、予防接種、健康被害救済給付などの報告がありました。

8月21日の委員会であります。

公害防止協定に基づく協議は1件で、委員会は了承することといたしました。各課の報告事項です。

住民生活課は、金曜日の窓口延長業務を本年度末で終了するとのこととあります。コンビニ利用の増加に伴い、それに反比例をし、延長の利用が減ったということとあります。どうしてもという要望があったときには、柔軟に対応してほしいという委員からの意見に、そのようにしたいということとあります。兵庫県消防操法大会で庄分団が優勝をいたしております。

農林振興課は、大貫地区治山工事の着手、権現地区施設整備など町及び県の工事等の進捗状況の報告であります。令和6年度の水稲の作付は約313ヘクタール、もち麦の収穫量等についての報告がありました。

まちづくり課は、工事・業務委託の進捗状況であります。中播消防署の基本設計は8月15日時点で15%の進捗であります。県道甘利福崎線に係る調停は9月18日に第1回目が予定とのこととです。

上下水道課は、工事・業務委託の執行状況、下水道接続状況などの報告です。川すそ雨水幹線工事（その13）は、道路公社や警察との協議が長引いているため、工期が1か月半ほど延長になるとのこととあります。八反田水管橋は2社の入札で、藤澤工業株式会社が4億6,090万円で、落札をいたしております。3年間の工事です。

福祉課は、物価高騰に対する支援給付金の支給状況報告、手話言語条例のパブリックコメントの結果報告。

ほけん年金課は、国民健康保険高額療養費の手続が8月から簡素化されます。

地域振興課は、体験型コンテンツは公募型プロポーザルで株式会社イマーシブ・ラボと350万円で契約をいたしております。

以上です。

議長、次、議会広報常任委員会、植岡委員長。

植岡議会広報 議会広報常任委員会から、議会閉会中の継続調査について報告いたします。

常任委員長 委員会は、6月27日、7月11日、7月19日、7月25日の4回開きました。

委員会では、議会だより171号の内容について編集を行いました。今号も関心を持って読んでいただけるよう、町民の生活に直結する記事を中心に掲載しました。表紙や裏表紙のフォトニュースのコーナーを活用し、住民の代表として、要望や意見を町政に反映するために、必要な視察や活動をしているということをお知らせしました。これを見ていただき、議会見学や議会に関心を持っていただけるきっかけになればと思います。

以上で、議会広報常任委員会の継続調査報告を終わります。

議長 次、議会運営委員会、竹本委員長。

竹本議会 改めまして、おはようございます。

運営委員長 議会運営委員会から議会閉会中の継続調査について報告をさせていただきます。

委員会は、6月28日、8月30日に開催いたしました。

内容は配付しております委員会調査報告書のとおりですが、主な事項について説明させていただきます。

まず、6月28日です。

議員が学校施設等を調査活動をされる場合、事前に議会事務局を通じて調査行動をしていくことを確認し、全員協議会で報告していくことといたしました。7月12日に八千種小学校6年生が議場見学を行うことについては、議長が対応することを確認いたしました。

8月30日委員会では、第515回9月定例会の町長提案の議案の説明を受けた後、会期日程を9月6日から27日までの22日間とすることを確認いたしました。議会関連等行事予定については、1月の民生まちづくり常任委員会及び議会広報常任委員会の日程変更を1月23日と24日に変更することで確認いたしました。また、本会議映像インターネットライブ配信システム導入については、十分に協議が必要と考え、本年度の予算については一部タブレットから印刷できるように、議員控室のプリンター機器を購入していくことを全員協議会において説明することで確認いたしました。総合計画実施計画についても、他市町村を調査し、全員協議会や委員会での報告を受ける。その他の実施計画についても、議長から文書にて当局に申入れをしていただくことを確認いたしました。議会ペーパーレス化については、議場配付資料を12月定例会より印刷調査票を提出いただく試みを実施していくことを全員協議会で協議していくことで確認をいたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

議長 以上で、各委員会からの閉会中の継続調査報告を終わります。

日程第2 質疑

議長 日程第2は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいりますが、議案によっては複数で質問を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案第44号については、本日全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして即決したいと思いますので、あらかじめご了承ください。

それでは、報告第4号、第35期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について、質疑はありませんか。

4 番 ちょっと決算っていう内容でもないかもしれないんですけど、従業員の年齢比率とか、あと給料は上がっているのかっていうようなことについて分かりましたらお願いします。

地域振興課長 従業員の平均年齢でございますが、53歳、54歳と聞いています。人件費につきましては、昨年度は利益の関係もありまして、ボーナスをちょっと減額をしておることがありました。今年度につきましては、それはなくなりまして、人件費だけで申しますと、34期、前期は5,800万円ほどでございました。今年度第35期は6,280万円ですので、大体450万円ほど前年度に比べて増えておるといような状況でございます。

議長 ほか、ございませんか。

1 0 番 決算報告書の4ページでしたか。ここに損益計算書っていうふうに載っておりますが、この中で中段以降で営業利益マイナス297万5,627円ですか、こういうふうに記載してありますが、これ過去3年間ちょっと調べてみたら、同じように赤字の決算で、それで営業外収益、共済金の解約等の営業外利益でカバーされておるといのは記載してあるから見たら分かるんですけども、事業とか商売っていうのは、本業、結局営業で、私は利益を出すのが普通だと思うんですけども、このような状態が3期4期、これからどうなるか分からないんですけども、今後のこのもちむぎ食品センターですか、これの経営方針っていうのは、どういうふうな形を取られるのか。同じように本業で赤字出して、営業外収益でカバーすると、それじゃ私いけないと思うんですけど、そのあたりどういうふうにお考えなんですかね。

地域振興課長 先ほど議員さん言われましたように、第35期、今期につきましては、売上げは1億3,600万円ほどございました。営業利益につきましては、今言われましたように、マイナス290万円ほどございます。雑収入等を受けまして、最終的な経常利益、純利益につきましては190万円ほどのプラスにはなっております。ただ、これにつきましては、原材料や光熱費の高騰、それから最低賃金のアップなどによりまして、製造の原価が上がっておりまして、事業の収益、利益が低くなっておるといのが大きな要因だと思っております。そのような中でも400万円を町へ返済して頑張っておられるような状況でございます。

ちょっと振り返ってみますと、コロナ前、これ31期になるんですけども、31期は売上げ1億5,600万円ありまして、営業利益はその時点プラスでございました。今、議員さん言われましたように、コロナが発生しまして、それを受けまして、売上げがぼんと落ちてきております。32期、33期は営業利益でマイナス600万円、800万円ほどありました。飲食店のところは全て営業落ちてるというんです。そこで補填があったのが、国の雇用調整助成金がございます。最終の利益はそれぞれプラスの状況で収めております。前期、34期につきましては、コロナの影響もあったり、それからウクライナとこの関係でエネルギーとか原材料が上がりまして、最後営業利益はマイナス500万円ほどでございまして、先ほど言ったように、センターさんも努力されて、ボーナスをちょっと減額されたり、それから価格改定を10月から実施をして取り組んだんですけども、最終的にはマイナス500万円のような状況でございました。

35期につきましては、コロナが5類になったこともあったりして、団体客も動き始めとんですけども思った以上の売上げの回復、コロナ前までの回復にはならないような、なってなかったような状況でございます。その要因ちょっ

と調べたんですけど、近年でしたら、もち麦を使った商品がほかの店にある。それからお中元とかお歳暮がね、ちょっと若い世代になって控えられているような状況の中で、通販とかが少し落ちてきておるといような状況になっておると思います。町も大株主でございますので、何か取り組んでいかんと駄目だなという中で、今回ちょっと補正の中にも上げさせていただいんですけども、もち麦の新商品の開発とか、東京の丸の内での特産品とかふるさと納税の返礼品に対してのPR、これも積極的にもち麦をPRしていこうと思っております、それから近年でしたら辻川山公園にたくさんの観光客来られますので、それをもちむぎの館へのお客さんとして何か入れる、入ってもらうような誘導とか、そういう施策をして、町も営業面、随分力を入れながら、特産品の販売に向けて、今期から頑張っていこうとしておるところでございます。ご理解お願いします。

- 1 0 番 課長の答弁はよう理解できるんですけども、今、課長の答弁の中で原材料の値上げとか、水・光熱費、人件費等々の物価高によって、コストが上がっていると。現在ちょっとお尋ねするんですけども、もち麦2号ですか、玄麦どこから仕入れておられますかね。

地域振興課長 仕入れは農協からでございます。

- 1 0 番 結局商売の基本はね、利は元にあるっていうことを私ら小商売人のせがれでしたからよく言われてましたんですけども、ほかのいろんな固定経費、さっきも言うたけども水・光熱費とか人件費はこれはもうしょうがないですわ。でもやっぱり仕入れコスト、それをいかに抑えるかが経営者の努力じゃないかなと思うんですけども、それはこれから仕入先に対してできるだけ1円でもいいから安くされるように努力方を求めたいと思うんですけども、答弁いかがですか。

地域振興課長 そのご意見十分含みまして、社長のほうにお伝えをさせていただこうと思います。お願いします。

- 1 0 番 それともう一つだけ、6ページに製造原価報告書ってあるんですけど、製造経費の中で外注加工費、これはどういうものか。恐らく玄麦を精麦するふうな外注加工費かなと思うんですけども、そのあたりはいかがですか。

地域振興課長 外注加工費約285万9,000円の内訳ですが、まずは精麦の加工でございます。それはどこかといいますと、四国の香川県で、事業者名言うとあれかもしれないですけど、高畑精麦いうところに頼んでおります。約120万円そこそこでございます。

それから、JA兵庫西、これはもち麦の粉にする分です。そこ加工で頼んでいます。

それからそうめん外注してますので、そうめんを食彩倶楽部ひめじいうところに委託している。それからカステラとかいう形の中身になります。

- 1 0 番 玄麦を精麦にする加工先が四国の香川県というふうにちょっと今、お答えがあったんですけども、香川県だったら瀬戸大橋でも明石海峡大橋でも、相当輸送コストがかかるんじゃないかなと。なぜこの近郊で探さないのかなと思うんですけども、そしたらもっともっと仕入れコストがたとえ僅かでも安くなるんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりどういうふうに考えられて、わざわざ四国まで持っていかれてるのか答弁を求めます。

地域振興課長 四国のところにつきましては、ここ10年来、今の四国の香川県ところで加工してもらってます。その前といいますと、姫路の事業者さんであったり、小野にあるところの事業者さんだったりところに依頼をしてたみたいなんですけど、結構量がありまして、なかなかそこらのところで加工するっていうところ

まではちょっと断られたいうか、そういう状況の中で、今、取引させていただいてる四国の香川県のところと、1社で今の精麦の加工をしておるというような状況でございまして、今言われたように、加工とそれから運賃、橋渡って、行って帰ってくるんで、その分を運賃にプラスになってると思うんですけど、なかなか大口での加工するところが近年にはないというような状況なんですけど、ちょっともう一回また社長とも相談しながら、ちょっとその辺相談させてもらいます。

議長 ほかございませんか。

4 番 見るとレストラン収入が一番多いんですけども、今、辻川山公園から誘客ってことですが、お昼に集中しますんで、時々行くんですけどもずらっと並んで、待ってらっしゃる人が多いんで、売上げを上げようと思えば、満席で並んでいる状況を何とか解消する必要があるのではないかなと思うんですけど、これ以上、客を増やすためにはレストラン内の構造を何か考えようかなっていうような動きというか提案とかいうのは、その考えというのはあるんでしょうか。

地域振興課長 このレストラン事業につきましては、ラストオーダーが3時までっていう形の中でほぼメインがお昼の提供になってます。構造上どうしても補助金絡めてしてる建物なので、今の構造、配置につきましては、変更はできないと思っております。

現在テーブルでいいますと、18台ございまして、座席等の座るところにつきましては77席ほどございます。土日でございますと、それらを4回ぐらいのお客さんを回転するような形の中で動いている。それが目いっぱいの事業だと考えております。

議長 ほかございませんか。

8 番 在庫の量が金額的にかなり大きいわけですが、これは在庫として今後どのようにですね、活用をしていくのかですが、その点についてはどうなんでしょうか。

地域振興課長 今回の売上げの状況から見まして、もち麦の在庫につきましては年40から50トン使用する形態だと思っております。もちむぎ食品センターが考えている適正な在庫量というのは、その約2倍ほどですので、約100トンが適正な量なのかなと思ってまして、今言われた分しますと110トンほどは多い、僕も少し多いのかなと思っておるところでございまして、その分につきましては、お客さん呼び込むため、新しい新規の取引先とか、販路拡大するためのPRのサンプルとか、食品とか、そういうのを当ててお客さん呼び込むための手段をする。それから、もう一点、あれなんですけど、もち麦の農家さんに幾らか生産調整しながら、ちょっとこの近年は抑えていただくというような状況を一つ考えてます。

これから町も引き続いて特産品PRしていかないと駄目なので、販路拡大するような営業面かけながら、たまってる在庫も使用しながら、取り組んでいくという形で考えておるところです。

8 番 スタートがですね、前からいつも言っておるんで、なんですけど、農商工の商のほうもですね、ということで役員さんにも商工会にも入ってもらいし、やっておるわけですが、もちむぎ食品センターだけで販売する、あるいは消費するということだけを追っかけていてはですね、やっぱり限界が出てくると思うんです。だからそれをもっとこの町内に飲食店とかその他商店もいっぱいあるんですから、町内の商店でどのように活用できるかという道を追うべきではないかなと思うんです。いつもこれはもう当初から思っておるんですけど、そ

の点についてはどのように考えておられますかね。

これ遠野へ最近行かせていただきまして、遠野の市長が本当に遠野の産業政策の基礎は第一次産業ですと言い切っておられました。それをやるために、道の駅も含めていろいろ地元で加工し、販売するというふうにですね、いろいろ努力をしておるということを見せていただきましたけれども、既にもう大変長い間特産品としてやっておるわけですから、福崎町どこに行ってもちゃんともち麦の商品食べるものもあるというふうな展開が要ると思うんですが、どの程度、今、町内で食品センター以外でもち麦の製品の販売、あるいは食事への提供等がやられておるのでしょうか。

地域振興課長 町内の販売店の件数いますと、第35期は41件の販売店のところにお世話になってるような状況でございます。

それから、町外でいますと、68件のところが取引先という形で販売業務をお願いしているような状況でございます。町の特産品イコールもち麦なので、もち麦、僕、申しましたように、これからも町の営業面力を入れて、販路をもっともっと拡大していかないと、ほかの自治体とかほかの企業さんにも負けてるところもあると思うので、それを挽回するような形で取り組んでいきたいなと思ってます。

議 長 ほかございませんか。

1 番 この10ページに36期の実施計画があるんですけども、その中で、売上高と製造費が共にマイナスというこの予算を組まれているんですけども、これ先ほどの収入、営業利益金額をマイナスからプラスにしていくなめには当然この実施計画についてはプラスの予算を組むはずだと思うんですけども、ここであえて減額の予算を組まれるというのはどういう意図があるのでしょうか。

地域振興課長 36期につきましては、35期の段階で12月ぐらいにつくったものの予算でございます。これはこの35期の最終を想定しながら、センターのほうでつくってるものでございまして、最終的な目標につきましては、営業利益を150万ほどプラスに見込むような形でつくったというようなものが今回の計画になってきておるところでございます。

議 長 他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第5号、令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第44号、教育委員会委員の任命について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

議案第45号から議案第51号までの議案は、決算認定についての議案であります。質疑は大綱にとどめ、詳細な点については委員会で質疑をいただきますようお願いいたします。

それでは、議案第45号、令和5年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について、質疑はありますか。

8 番 税収のところちょっと町民の所得状況といいますか、いつも出していただいておりますが、それらについて、出していただけるのでしょうか。

税 務 課 長 昨年度も恐らく出させていただいた資料かと思っておりますので、委員会のほうで

提出させていただいてよろしいでしょうか。

8 番 はい。

税 務 課 長 では、提出いたします。

議 長 ほかがございませんか。

8 番 福崎町が重点事業として取り組んでおります駅田原線等の進捗状況はどうか、全体計画の当初計画とのずれは出てきているのかいないのか等についてお聞かせいただきたいと思います。

まちづくり課長 まず、駅田原でございますが、駅田原はあと未契約の方が1名まで来ております。千束新町につきましては、15名中今2名の方に契約をいただいております。それから、整備期間でございますが、以前にも答弁させてもらいましたとおり、当初の7年から今は令和9年度を目標として事業の推進を行っているところでございます。

議 長 よろしいでしょうか。

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第46号、令和5年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありますか。

8 番 予算現額と収入済額、未済額との差異についてお聞かせをいただけたらと思います。

ほけん年金課長 予算現額と収入済額の差異で最も大きいのは普通交付金になっていると思います。これにつきましては、療養給付費に対して県から交付されるものですが、歳出のほうでも同様に差引き額が大きくなっているところでございます。

8 番 歳入のほうはどうなんでしょうか。

ほけん年金課長 歳入のほうでも県支出金の普通交付金、この分が6,750万円差が出ております。

8 番 税の関係はどうなんでしょうか。

税 務 課 長 最終的に4月、5月分の収入が入ってきておりますので、若干のずれが出てきております。

8 番 いつも言うわけですが、補正予算が3月議会で議決をされて、出納閉鎖が5月ですから、その間にこういう差が出てくるということは、やはりこの税の計算の響きも変わってくるわけですから、この点はもうちょっと慎重にやっていただければなというふうに今思うわけです。

調定額とその収入額とのこの差は、どのように見ておられますか。

税 務 課 長 国保については、徴収率が年々下がってきている状況でございます。徴収率については厳しい状況が続いていると考えております。全体的な理由としましては、物価の上昇に賃金が追いついていない、そういうような状況も考えられているのかなと考えています。

8 番 国保税がですね、納められないという人が増えてきておるということになってくると思うんですが、予算の段階で、計画をつくるときからもう収入未済額がかなり出るということを想定して予算を組むというふうなことになりますと、計算するということになるとですね、納める人のところにさらにかかっていくということになって、そうするとまた納められない人が増えるということですね、悪循環を繰り返すということになっておるんじゃないかと思うんです。

そんな面でも、いつも言うておるわけですが、税の計算については慎重にやって、できるだけ上がらないようにするということが必要ではないかというふ

うに思います。いつもとにかく収入を少なく見積もって支出を大きく見積もるという予算編成のやり方、考え方は改めてほしいなというふうに思っております。

町 長 収入をですね、少なく見積もって歳出を大きく見積もる、そのようなことは、私ども考えておりません。ただですね、歳出は予算組んでおりませんと赤字決算というようなことになってまいりますので、若干のところはですね、黒字になるようには考えておりますけれども、きちっと精査をして、適正に見積もっているというふうに思っております。

8 番 都道府県営化の方向になって、県の示された額に従って納めるということで、すから、これまでの町の必要額、実体的な町の必要額より県の求められるもので税をつくるわけですから、その点で住民にとっては何か福崎町で必要のない分までかかってくるというふうな感じがしなくもないんですが、そういう点についてはどうなんでしょうか。

ほけん年金課長 福崎町で必要あるかないかということをおっしゃったかと思うんですが、県に納める納付金といいますのは、県全体で必要となる医療費に対して納付金を計算していくっていうことになってまして、この計算の中で、医療費分については、医療費が高い市町は納付金が高いとかそういった仕組みにはなっておりません。どこの市町でも、医療費の大小にかかわらず同じ理屈で計算しておりますので、福崎町が特段納付金が多いというようなことはないというふうに考えております。

議 長 よろしいでしょうか。
他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第47号、令和5年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第48号、令和5年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

4 番 資料の2ページの真ん中のほう、2番、要介護認定者数がかなり増えているのです。要介護認定率も増えていますが、これをどのように評価していますか。

福祉課長 令和5年度決算では、こちら要介護認定者数がこの資料の2ページのとおり、昨年と比べてかなり増えております。令和4年度につきましては、逆に、令和3年度に比べて減ったという実績があります。介護の重い方がお亡くなりになられた方が多かったのではないかと分析しておりまして、徐々にまた今度、次の波といいますか、だんだん介護になってきて、認定が増えて重くなっている人が増えてきていると分析しております。

4 番 介護予防の事業に対する評価のようなものはできないでしょうか。

福祉課長 地域包括支援センターでシニアの介護予防事業をしております。ふくろう体操とかふれあい喫茶とか、それからミニデイ活動とかやっております。そのこの評価、実際に来ていただいた人がどれぐらいかというふうな評価は統計ではあると思うんですけど、そこと要介護認定者が増えた減ったと直接分析していくようなものはちょっと難しいのかなとは考えております。

4 番 実際評価を見ていると、この事業にどれだけの人数が参加したかっていうことで評価されているのがほとんどなんですけれども、実際健康寿命が延伸した

かどうか、で介護状態になっている人が減ったかどうかという、実際に評価をする必要もあるのではないかと思いますけど、それはいかがでしょうか。

福祉課長 確かにおっしゃるとおりなんですけど、介護状態になられる方っていうのもいろいろな形がありまして、もうフレイルって徐々に徐々に年老いていって、もう弱って機能が落ちて寝たきりになる人、それから脳血管疾患とかですね、突然脳梗塞、脳卒中になって体が不自由になる人とか、いろんな形で介護状態になられる方がいますので、その中でですね、当然おっしゃっていただいた突然脳血管疾患にならないように血圧に常に気をつけていただくとか、食事に気をつけていただくとかっていうのも当然大事だと思います。当然地域包括支援センターのほうでは、予防事業としてですね、少しでも衰え、体が衰えていくような方について、少しでもこの衰えていく速度を遅くしていただくような形でいろんな体操とか教室でやっておりますので、その辺の直接介護者が何人とかっていうのはちょっと実際結びつけるのは難しいかなというふうには考えております。

議長 ほかございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第49号、令和5年度福崎町水道事業会計決算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第50号、令和5年度福崎町工業用水道事業会計決算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第51号、令和5年度福崎町下水道事業会計決算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第52号、福崎町手話言語条例の制定について、質疑はありませんか。

4番 資料2ページの右側3番の基本方針の施策というところが5つ挙がっているんですけど、ほぼ今既に実施していらっしゃると思うんですが、あえてこの手話言語条例ができることによって何が変わるのかお聞きしたいと思います。

福祉課長 手話言語条例ですが、今言っていたページの2ページの左上のほうに基本理念というのをお示しをしております。まずはろう者の言語権の保障と、それから言語性の保障ということで、手話言語条例をこのたびつくることによりましてですね、手話という言語を広げていく、理解していく、ろう者と共生社会をつくっていくという形で条例を今回提案させていただきました。

それでこの事業としましては、この右側に書いてある事業ではほぼやっている事業ばかりじゃないかというふうにおっしゃられたかと思うんですけど、この条例を今回議決いただいて、これからが手話言語条例のスタートだと考えております。これから次につながることをいろいろ考えていって、またまたこの手話に対する理解を広めていきたいと。それからろう者の方との共生社会の実現に向けて、いろんな取組をこれからも考えていきたいと思っております。

4 番 はい、分かりました。

手話言語条例ができることによってどんどんもっともっと進めていっていただけたらと思うんですが、福崎町で手話を実際使ってらっしゃる方は7人ということをお聞きしました。それで実際、神崎ろうあ協会っていうのが昨年発足されたというふう聞いておまして、福崎町内だけで進めるというよりも、もっと神崎郡全体で足並みそろえて進めていったほうがいろいろな事業も有効に展開できるのではないかなと思うんですけども、今回福崎町だけで先にその条例をつくろうと決めた理由というのはありますか。

町 長 この手話言語条例の制定についてなんですけれども、実は、3町長と一緒に進めていこうということで、実は神崎ろうあ協会が設立されたときに3町長呼ばれて行っておりまして、そこで一緒に進めていこうということで、意見は一致しております。その後福崎町は制定に向けて、ろう者の方とか、いろいろその周辺の方々との話し合いも進めながら制定に向けて取り組んできたということでございます。市川町、神河町の状況なんですけれども、市川町も今議会で提案されるということで聞いております。神河町はですね、少し遅くなるんですけども、今年度中ということで、3月になりそうということは一応お聞きはしてるんですが、今年度中に制定に向けて取り組みますということをお聞きしておりますので、今年度中には3町とも制定できるものだというふうに考えております。

4 番 分かりました。

議 長 ほかよろしいでしょうか。

1 1 番 パブリックコメントが何件か寄せられてると思うんですけど、その内容というのは教えていただけないでしょうか。

福 祉 課 長 パブリックコメントは、7月1日から7月31日、1か月間行いまして、5名の方からございました。うち1名は当事者、ろう者の方で、残り4名の方はいつも手話ダンスなどで協定を結んでいるART FUNKのグループの高校生とか大学生の方5名から意見をいただきました。

1 1 番 その内容というのは、どういったもんか答弁できますか。

福 祉 課 長 内容としても5名で11件分ありまして、一応ホームページにはそちらを公開させていただいております。そこでその内容の中で今回取り入れたことが、高校生からの意見で意思疎通という文字と、コミュニケーションという文字がありまして、それを両方条例の中で併用しておったんですが、意思疎通というのはちょっと硬いといいますが、高校生の目から見て、もっとふだんの生活からいろんなろう者とつながって行って、いろいろ伝わることは多いですよというふうな意見がありまして、もうコミュニケーションという文字のほうが柔らかいし、伝わりやすいんじゃないかという意見がありましたので、今回その条例案についても、その部分を訂正をさせていただいております。

1 1 番 そのパブリックコメントの回答の中でね、ご意見を参考にさせていただきますっていう分もかなり書いてあったので、どういうことに反映させていただいたかということをお尋ねをしました。

それと、この説明資料の中に「災害時の対策について協議を開始します」とこのように書いてあるんですけど、協議を開始するのはどこでどういうふうな形で開始していくのか、お願いします。

福 祉 課 長 災害時対策で考えておりますのが、避難所に行った際に、ろう者の方、耳が聞こえない方なので、耳から入ってくる情報がないので案内ボードみたいなものですね。こういう、こちらに行ったらトイレがありますとか、こちらに何が

ありますとか、そういったものをつくっていくというふうな形で、役場の内部で協議を始めていきたいと考えております。

議 長 よろしいでしょうか。
他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
しばらく休憩いたします。
再開を１０時４５分といたします。

◇

休憩 午前１０時２８分

再開 午前１０時４２分

◇

議 長 会議を再開いたします。

次に、議案第５３号、福崎町地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第５４号、福崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第５５号、令和６年度福崎町一般会計補正予算（第２号）について、質疑はありませんか。

４ 番 資料の３ページの右側の中段より少し下、実施体制のところの構成団体は、どのような経緯で決められたのでしょうか。

地域振興課長 先ほどの中の一番下のところにありますデジタルスマートシティ推進財団、ここが主にいろいろと調整をさせていただいております。この財団とは、インバウンド観光推進に関するパートナーシップ協定を町と令和６年３月に結んでおりまして、外国人向けに活動している団体で、そこが運営しておりますＧｕｉｄｏｏｒっていう情報発信サイトがあるんですけど、そこを主に運営しているところをございまして、この目的としましては、外国人も日本人も併せて体験型のコンテンツを町で体験していただくというような中で動いているような事業でございます。

４ 番 はい、分かりました。

議 長 よろしいでしょうか。
他にございませんか。

８ 番 この常備消防費のところでの埋蔵文化の関係はですね、これはどの程度の面積、予定地全部をやるのか、それからこの期間どの程度かかるのか等についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから設計業務委託料２，１００万円減額になっておりますが、落札価格がもともとよかったけれども、もともと予定価格を予算より大きな予算の金額で入札を執行したというそのような入札の在り方は適当であったのかどうか、入札に関して監査委員の意見もあつたりしますけれど、監査委員の所見も含めてお伺いをしたいと思います。物件移転補償費等やら土地購入費の変化の理由等、説明が最初にあったようにも思うのですが、いま一度詳細にお願いしたい

と思います。

住民生活課長 埋蔵文化財の本調査の件につきましては、当該地約4,000㎡中、試掘調査をした結果、遺構が確認されたということで該当する面積は約1,200㎡ほどを対象範囲としております。

それから、期間はこの10月頃の入札を目標として今年度末の終了を予定しております。

以上です。

企画財政課長 基本設計と実施設計の入札なんですけども、これは予算的に令和6年度の予算プラス令和7年度の債務負担行為を取ってまして、その合計で入札しておりますので、特に予算を超えた入札を行ったわけではありません。

議 長 よろしいでしょうか。

他にございませんか。

もう一度質問をお願いいたします。

8 番 用地購入費の関係とか物件補償費の関係も説明があったかと思うような記憶がありますが、いま一度、詳細にですね、利用面積等を含めてお聞かせいただきたいと思います。

住民生活課長 今回の歳入にかかってくる258万9,000円の分なんですけども、これにつきましては、事業用地になります土地の所有者からの代替地を所望されておまして、その代替地との面積との差分、その金額を土地所有者の方から一旦収入しまして、それと含めまして、代替地所有者への支払いをするといったようなことで、この差金を収入として一旦入れております。その差金分等含めまして、代替地所有者への土地購入費というのを合算して支払いしております。

それと補償費につきましては、当初500万円の予算を見込んでおったんですけども、この当該の敷地範囲内にあります倉庫、それから農入の部分、それから看板、これらの補償費になります。

8 番 それから教育費の34ページのところで、施設修繕料ですか、田原小学校のアスレチックの撤去というふうなことだと思うのですが、これはPTA等との了解も得て進んでおることでしょうか。

学校教育課長 現在アスレチックにつきましては、当時のPTAの方からの寄附という形で設置をいただいたものであり、当時設置いただいた当時のPTAの関連の方、現在のPTAの方々にもお話をして、今の状況であれば、撤去もやむなしということで見解をいただいております。

議 長 よろしいでしょうか。

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第56号、令和6年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました全ての報告及び議案に対する質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

議 長 日程第３は、討論・採決であります。
この際、お諮りいたします。
議案第４４号、教育委員会委員の任命については、委員会付託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思います。ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。
よって、議案第４４号については、本会議において、即決することに決定いたしました。
それでは、討論・採決を行います。
議案第４４号、教育委員会委員の任命について討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）

議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第４４号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
（起立全員）

議 長 起立全員であります。
よって、議案第４４号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第４ 特別委員会の設置

議 長 日程第４は、特別委員会の設置であります。
本件を議題として、お諮りいたします。
議案第４５号から議案第５１号までの計７議案は、令和５年度一般会計をはじめ各特別会計及び企業会計の決算認定についてであります。
令和５年度の各会計の決算認定議案につきましては、議長及び監査委員である石川治議員を除く１２名の議員をもって構成する決算審査特別委員会を審査終了まで設置したいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。
各会計の決算認定につきましては、決算審査特別委員会を設置し、この委員会で審査することに決定いたしました。
重ねてお諮りいたします。
ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、福崎町議会委員会条例第７条の規定により、議長が議会に諮り、指名することになっております。
よって、議長が指名することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。
それでは指名いたします。２番、竹本繁夫議員、３番、牛尾雅一議員、４番、大塚記美代議員、５番、吉高平記議員、６番、植岡茂和議員、７番、宇崎壽幸議員、８番、小林博議員、９番、河嶋重一郎議員、１０番、松岡秀人議員、１１番、城谷英之議員、１２番、富田昭市議員、１３番、三輪一朝議員、以上の１２名を指名いたします。

ただいま指名いたしました議員１２名を決算審査特別委員会委員とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議

長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました１２名を決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、特別委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例第８条第２項の規定により委員会において互選することになっておりますので、委員会において互選をお願いいたします。

日程第５ 委員会付託

議

長 日程第５は、委員会付託であります。

議案第４４号から議案第５６号までを、それぞれの委員会に付託いたします。

議案第４５号から議案第５１号までは決算審査特別委員会に、議案第５２号から議案第５４号までは民生まちづくり常任委員会に、議案第５５号は総務文教常任委員会に、議案第５６号は民生まちづくり常任委員会に、以上のとおり付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議

長 異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会は７件、総務文教常任委員会は１件、民生まちづくり常任委員会は４件、以上１２件をそれぞれの委員会に付託いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本定例会２日目の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の定例会３日目は、９月２５日水曜日、午前９時３０分から再開いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前１０時５６分